

弁護士会の相談センターへ

クレジット・サラ金法律相談は
弁護士のいる

ご存知ですか

?

弁護士が関与すれば、あなたの借金を大幅に減らせたり、払い過ぎたお金を取り返せることもあります。

自己破産や個人再生が必要なときも、手続きの最初から最後まで責任をもって面倒を見てくれるのは弁護士だけです。弁護士なら書類を作成するだけでなく、あなたと一緒に裁判所に行ってくれます。

弁護士はいつでもあなたの味方です。

あなたの借金、いつのまにか増えていませんか？

返済に悩んでいませんか
生活を圧迫していませんか
そんな方はぜひ
弁護士会が運営する
相談センターに電話を下さい

弁護士と相談して
借金の解決方法を
探しましょう。
きっと見つかります。

債務整理は大きく分けて
3つの方法があります
すべてを任せられるのは
弁護士だけです

こんな広告にご注意を!!

- 「まとめて一本化をします」
一本化以前の借金そのままにされ見直しがなされません
- チラシやスポーツ新聞に載っているNPO(ボランティア)を自称する紹介団体
- 低金利や借り入れ条件が良いなど、うまい話のDMやチラシ
- 業者よりいきなり送られてきたFAXに、有利な条件が記載されている勧誘案内

債務整理の方法

任意整理(和解による整理)
借金を減額の上、分割で返済をして行きます。

個人民事再生
住宅を維持したまま借金が整理できます。

自己破産
裁判所を通じて借金の全部を免除してもらいます。

信頼できる弁護士会にご相談ください

相談料 **無料**

TEL
予約
電話番号

電話で予約をおとり下さい。

四谷法律相談センター
TEL.03-5214-5152

神田法律相談センター
TEL.03-5289-8850

錦糸町法律相談センター
TEL.03-5625-7336

予約受付時間

月～金 9:30～12:00、1:00～4:30

土 9:30～12:00

錦糸町センターは午後も実施しています。

相談日・
時間

弁護士と30分間の相談をしていただきます。

●月曜日から金曜日(祝日除く)

午前 10:00～12:00

午後 1:00～4:00

●土曜日(祝日除く)

午前 10:00～12:00

錦糸町センターは午後も実施しています。

弁護士
費用

内容によって異なりますので弁護士から説明を受けてください。

弁護士費用の支払は分割もできます。

無料
電話相談

簡単な電話での相談をご希望の方は下記に電話下さい。

TEL.03-3237-6663 (四谷)

TEL.03-3257-6663 (神田)

相談受付時間

月～金 午前10:00～12:00(祝日除く)

四谷法律相談センター

03-5214-5152
千代田区麹町6-4
麹町三幸ビル5階



神田法律相談センター

TEL.03-5289-8850
千代田区神田須田町
1-24
大一東京ビル7階



錦糸町法律相談センター

TEL.03-5625-7336
墨田区江東橋3-9-7
国宝ビル2階



弁護士会の クレジット・サラ金専門 無料相談

借金問題のすべてを
解決できるのは、
弁護士だけです。



弁護士会 四谷法律相談センター
03-5214-5152



弁護士会 神田法律相談センター
03-5289-8850

法律相談センター

弁護士会 錦糸町法律相談センター
03-5625-7336